

令和8年度尼崎市自然学校推進事業に係る救急医療員の委託業務に係る仕様書

1 委託業務対象校外行事

尼崎市立内小学校 41校 5年 自然学校

2 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31までの期間（夏季休業、冬季休業中を除く。）※別紙参照

ただし、業務の履行状況が良好な場合、かつ、当該業務に関する関係予算が尼崎市議会において承認された場合に限り、承認された予算の範囲内において、令和11年3月31までの業務委託の更新を予定する。

2 行先

自然学校の実施予定施設

①「美方高原自然の家」 〒667-1532 香美町小代区新屋 1432-35

TEL 0796-97-3600 FAX 0796-97-3602

②「県立南但馬自然学校」 〒669-5134 朝来市山東町追間字原 189

TEL 079-676-4731 FAX 079-676-4008

3 業務内容

- (1) 自然学校実施前に学校との打ち合わせを行い、必要な物品等の確認と準備
- (2) 医師による看護指示書に基づき、自然学校行程中の参加者への健康管理並びに看護行為及び看護行為に伴う物品の準備片づけと管理
- (3) 自然学校行程中に発生した参加者の軽度の病気、けがに対する応急処置
- (4) その他上記に付随する業務

4 委託料の支払等

- (1) 委託料には、上記3の業務に係る経費のほか、傷害保険料、交通費（学校等が定める出発場所への自然学校実施当日と事前打ち合わせの往復路）も含めること。
- (2) 各月の業務実施後、適法な請求を受けた日から30日以内に支払う。
- (3) 台風、集中豪雨、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの流行等、自然災害や感染症等によるやむを得ない実施日の変更が生じた場合は、予備日程への速やかな変更を行うこと。
- (4) 宿泊費、食事代、施設使用料は、学校から利用施設に支払うものとする。

5 その他

この仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、双方協議の上定めるものとする。

・問い合わせ 尼崎市三反田町1丁目1番1号

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課（担当：皿谷）

TEL：06-4950-5685 FAX：06-4950-5658

E-mail: ama-school-edu@city.amagasaki.hyogo.jp